



十日町 Tokamachi

市議会だより

市民と議会の
ネットワーク

平成20年7月25日発行

■発行 十日町市議会 十日町市千歳町3丁目3番地 TEL.025-757-3111 FAX.025-757-5999
E-mail : th-gikai@city.tokamachi.niigata.jp TEL.025-757-3119 (直通)
■編集 議会だより編集委員会

No.14

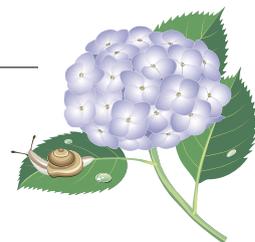
◆一般質問20人

関連記事2～8ページ

—— 協働のまちづくり・とおかまち応援寄附条例・医療問題等 ——

◆全国市議会議長会永年勤続表彰

—— 小堺議長ほか2議員が表彰されました ——



いつまでも 心にごそう 仙田小



東下組最高！ 学区民大運動会 東下組小



飛躍の年 力を出し切れ 思い出つくれ 六箇小



心に残る運動会 笑顔いっぱい楽しもう！ 清津峡小

今年度で閉校となる小学校の運動会

今号の内容

C O N T E N T S

▶ 一般質問 2～8

▶ 議会傍聴・永年勤続表彰・会派通信 ... 9

▶ 常任委員会審査結果 10

▶ 議決結果 11

▶ 議会日誌・議会レポート 12



6月6日、6月定例会が招集され、6月16日までの11日間にわたり開催されました。

専決処分承認に続き、固定資産評価員の選任、工事委託契約の締結、市道の廃止及び認定、辺地総合整備計画の策定、各種条例及び定款の制定や規約変更、一般会計と7つの特別会計及び水道事業会計の補正予算等が提案、審議されました。

一般質問では20人の議員から多方面にわたって市政についての質問がありました。

(一般質問については、紙面の都合上要旨を掲載しています。)

十高定時制の果たす役割と十小改築は

庭野雅弘 議員

質問1 不登校生徒の受け皿と定時制高校の役割について伺う。

答弁1 小中学校では、校内適応指導教室での支援充実とともに、市の適応指導教室においても、指導員、相談員が親身になって取り組んでおります。

今後更に支援体制の見直しを進め、受け皿づくりに努めていきたいと考えております。

定時制については、今後の見通しや必要性について研究しながら、体制を考えていくつもりであります。

質問2 定時制課程の募集停止と川西高校の単位制改組について伺う。

答弁2 県の公表に対して、県に働きかけをしたことも、地元と協議したこともなく、市民合意ができていないとの発言をしたことも一切ありません。県教育長にも存続についてお願いしているが、単位制高校について、勉強会、意見交換をし合うこと

が大事であろうと思っております。

質問3 養護学校高等部の誘置先について伺う。

答弁3 高校再編ということも絡み、川西が自然ではないかという話があるが、そこに決めて向かっているというところまで至っておりません。

質問4 十小の改築にかかる県立ふれあいの丘分校への財政的対応について伺う。

答弁4 県が負担することが基本であることを再度伝えてきたところであり、県へは6月中旬に再検討をお願いしており、示される結果を踏まえて、さらに要望していく所存であります。

第三セクター運営改革は待ったなし!!

涌井 充 議員

質問1 三セク改革は急務であるがどのように進めるのか。

答弁1 市は昨年4月、市と第三セクターが取り組む見直しの指針を策定し、有識者の助言をいただきながら、運営状況の分析を行っており、その後地域の声や利用状況などを踏まえながら改革の具体策を詰めて、順次

実行に移してまいりたいと考えております。

質問2 委託料低減と民間移譲について伺う。

答弁2 委託料は本来、施設の黒字と赤字にかかわらず関係者の自助努力のもとに、利用者へのサービス確保を前提に、運営経費は必要最小限で賄うべきと考えます。今後、改革を進める中で委託料の客観的な基準を検討し、まずは赤字幅を削減すべく鋭意取り組んで行きたいと考



中里村地域開発(株)が管理運営する商業施設「ユーモール」

えております。

今後進めていく運営改革の中では最善と思われる手法はすべて取り組む必要があると考えております。このため民間への施設売却の検討や指定管理者制度導入の協議も続けてまいりたいと考えております。

質問3 三セク改革に市長の政治判断はあるのか。

答弁3 比較的短期に取り組める人材の融通や一般管理費の共有などの連携について優先して検討すべきであります。また、今後進める運営改革をもってなお赤字拡大を続けるような第三セクターがあれば、その継続か廃止かの判断は、地域の声などもよく踏まえた上で、いずれかを決していかなければならぬと強く受け止めております。

新型インフルエンザの防疫対策について

高橋洋一 議員

質問1 現在、高病原性鳥インフルエンザから、変異した新型インフルエンザウイルスの出現が世界的に懸念されている。

国も大流行に備え対策を考えているが、市民の安全確保のため

めにもどの様な対策を検討されているのか伺う。

答弁1 高病原性鳥インフルエンザについてであります。県は県対策本部と防疫対策本部を設置し、情報収集、提供、防疫対策などを実施する体制を整備しました。現在振興局単位で初動マニュアルづくりをしておりますので、それに基づき市として対応したいと考えております。

また、このたびの国内での野鳥のインフルエンザ発生報道を受け、養鶏農家へは野鳥からの感染予防チラシの配布と指導を実施し、緊急時連絡体制の整備を行ったところであります。

新型インフルエンザにつきましては、国、県が主導的に対策を講じ、市町村は都道府県の指示のもとに戸別訪問による予防投薬や地域内での住民に対する広報活動、営業、運行等の自粛要請、生活物資の支給などの役割を担うこととなります。患者の発生状況等の情報はすべて県に集約され、県との連携のもと、食料品の備蓄や外出を控えるよう広報車や防災無線、市報、ホームページ等、あらゆる広報手段により速やかに伝達することが必要であると考えております。また、平時から予防のための

うがい、手洗い、マスクの着用等、基本的な予防対策につきましては周知を図っていきたいと考えております。

ごみ袋の在庫切れと学校耐震化について

庭野茂美 議員

質問1 4月頃より燃やすごみ指定袋(中)が在庫切れとなり、一時市民生活に混乱が生じた。この原因説明と、再発防止に向けた対応について伺う。

答弁1 指定袋は入札により1年契約で作成しております。発注から納入まで1ヶ月半ほどの期間を要するため、その間は前年度業者の作成分を使用いたします。過年度分の残数を勘案しながら作成いたしますが、予定以上の利用があり在庫不足になりました。今後は在庫管理の徹底を図り、余裕を持った中で市民生活に支障を来すことのないよう努めてまいります。

質問2 5月に発生した中国四川大地震では、校舎の倒壊により6千人を超える子供たちが犠牲になり、学校施設の強度についての不安は増す一方である。6月6日に衆院本会議で可決さ

れた「地震防災対策特別措置法」の改正を受けて、市内小中学校の耐震調査と耐震化工事を前倒し実施出来ないか伺う。

答弁2 本市は、昨年第3次地震防災緊急事業5箇年計画の見直しに合わせて、学校施設耐震化推進計画を策定し、年次計画により学校施設の耐震化を図っていくことといたしました。

耐震化が思うように進まない背景には、市町村の大きな財政負担がブレキになってきていることがあります。安全で安心な学校施設の早期実現に向けて、現時点で可能な前倒しについては既に対応済みであります。新たな支援策の内容を十分確認し、検討してまいりたいと考えております。

病院問題を糾す!

根津東六 議員

質問1 県立十日町病院は県内トップクラスの名門として歴史と実績がある。中越地震災時、さながら野戦病院化したのが、日夜努力し見事3年にして黒字運営を図っている。市は感謝状を差し上げ表彰してもよいのではないか。今、県の肝入りで「検

討委員会」の最中に、市長は①なぜ厚生連と決めたのか。②どなたと協議相談したのか。③移転新築というが確信を得ているのか。④現在の優秀な医師や看護師さん達のことをどう考えているのか。私は周辺を整備し、現在地に建替えて県営が可能と思うがいかがか伺う。

答弁1 ①厚生連は、県立に匹敵する16の病院を経営しております。当市でも医療実績や馴染みがあり、将来的にも安定して地域医療を守ってもらえるものと考えております。また、公的病院の中でも、熱意があるため第1候補と考えております。②十日町地域中核病院構想の中で医療法上の公的病院、県内で展開されている病院が望ましいという結論がうたわれました。日赤と済生会と厚生連であり、その中の1つであるので理解いただけます。③場所につきましては、設置者である県、運営主体、そして本市が十分協議した上で決定すべきと考えております。④十日町病院は、日常的な医療のほか圏域内の大

半の救急を受け入れてもらっており、まさにこの圏域の中核病院であります。院長をはじめ医師やスタッフの皆さんの懸命なご努力により担っていただいております。ありがとうございます。

十日町市協働のまちづくり

太田祐子 議員

質問1 十日町市独自の協働型社会・十日町流協働のまちづくりを推進するのであれば、職員自らの手で、市民と一緒に汗を



協働によるまちづくり 職員研修

かき、作り上げるべきではないか。最初から専門家ありき、委託先ありきでは、真剣に取り組もうとする市民や職員に対しても失礼だと思う。職員を信じ、市民と体当たりで議論し積み上げていくことが信頼につながる。形式にとらわれた指針や計画書は本当に必要なのか。事業の進め方や委託についての市長の見解を伺う。

答弁1 協働のまちづくりは、

市民と職員がともに汗をかきながら進めるものであり、そのプロセスこそがまちづくりの血となり肉になるものと確信しております。そこで実施するに当たっては、どういう場面でどういう手順でどういう活動をするのかを示す羅針盤が必要であり、本年度はこれを協働のまちづくり推進指針として策定するものであります。この指針策定も、職員の現場研修も含めて市民との協働の中で作り上げていく予定であります。

委託についてであります。今回の指針策定は、これまでの計画策定などの手法とは異なる方法で行います。話し合いやワークショップ実施のための実績ある専門家による指導、第3者的な行司役、コーディネーター

が必要になると考えております。これは職員が能力を発揮するためのサポート、およびパートナー的存在でもあります。職員の指導を含めて全体調整を専門家に委託するものであります。

公営住宅の整備と 学校支援ボランティア

宮沢幸子 議員

質問1 公営住宅の耐震診断は、安全な住宅を提供するため必要である。取り組み状況と今後の対応を伺う。

答弁1 昭和56年5月以前の旧耐震基準で建設された11団地158戸が対象となります。昨年度に田川市営住宅（53年築）を実施し、強度が高く安全でありました。残りの住宅につきましては、順次実施する予定としております。

質問2 公営住宅の階段に手すりを設置すべきと考える。高齢者の事故等の報告を聞いており、住民からの要望も強くある。未整備住宅への対応を伺う。

答弁2 入居者の高齢化が進んでおり、高齢化対策を実施する必要があると考えております。入居者の状況を確認して、緊急

度の高い住宅から計画的に設置してまいります。

質問3 各学校ごとにボランティア活動が開かれているが、教育行政の中で位置づけることが必要と思う。ボランティア保険も合わせて伺う。

答弁3 市内すべての小中学校が何らかの形で、地域住民や保護者からボランティア活動をしていただいております。制度として確立されており、20校が登録手続きを行っております。教育行政の体制づくりとしましては、活用しやすい人材バンクの整備と学校への働きかけが中心になると考えております。また、毎年4月に万が一に備えて学校支援者補償制度の保険に市で一括加入することで、すべての学校の事故等の補償に対応しております。

集中型業務体制と 支所職員数の維持

仲嶋英雄 議員

質問1 本所集中業務に変わるが、現在の支所業務は人員削減を余儀なくされ、住民との密着性に欠けた机上のプランだけでは事は運ばない。限界集落、高齢化

が進み、日々の暮らしの中に大きく負担がかかっているが、賃金カット等で支所の人員維持がいきなにか伺う。

答弁1 平成18年に行政改革大綱を定め、本庁と支所の連携強化により、事務処理の迅速化と公平なサービス確保を進めております。少ない職員で幅広いサービスの展開には、職員の資質向上、意識改革が重要であり、今年

度から協働のまちづくりに本格的に取り組んでおります。将来的には5百人規模と考え、その時に支所をどうするかは大きな課題であります。支所のエリアの見直し、他職種による半日勤務なども研究したいと考えております。また今年から専門の里山センターが地域に入り、地域の皆さんと相談しながら研究していく予定であります。

質問2 十日町コシヒカリ、米粉のブランド化を目指せ。そして特色ある産業の育成に向けて、支援制度の再構築を進めるべきである。

答弁2 農林課内に6次産業振興室を設置し、十日町コシヒカ



溝切りによる良質米づくり

リのブランド化を目指しております。米粉はJA十日町と市内パン製造会社が協力し、本格体制整備に着手しており、学校給食への提供も具体化しつつあります。また、企業設置奨励条例の制度拡充を始め特色ある産業の創造を目的とした支援制度の再構築を進めております。

安心して農業に励める 農政・新温泉活用

村山邦一 議員

質問1 農業再生にとって今もつとも必要なのは、農業経営を安定して持続できる条件を保障

する制度を整備・充実することである。①価格と所得補償②家族経営と大規模経営を含む担い手育成③国境措置の維持強化と貿易ルール④農家と消費者の共同で食料の安全と農業の再生をめざすことでないか。市長の見解と施策としてどう取り組まれるか伺う。

答弁1 ①現在、条件不利を補正する直接支払制度と、農地・水・環境保全向上対策に取り組んでおりますが、国の動向と連動していく考えであります。②農業が魅力とやりがいあるものとなるよう農業経営体を育成していくよう努めております。③農産物の安定生産体制確保に必要であり、食料主権の考え方には同意するものであります。④市の農業政策においても地産地消を明確に位置づけ推進しているところであります。

質問2 新温泉の残湯は市の大切な資源であり活用を急ぐべきだ。1、4、4、6名の署名を添え「新温泉で元気の出る地域をめざす会」から要望が出ている。この対応について伺う。

答弁2 残量も含め松之山温泉組合や地域で活用の検討をいただいておりますが、具体的提案が出ておりません。掘削して何

年も垂れ流しとはいきませんが、地域振興に生かすべくもつと検討していただき、早く方向を見定めたいと思っております。同会の要望は、実現に向けては、さらに幅広い検討が必要であると考えております。

臨時職員賃金改善と公園管理費について

安保寿隆 議員

質問1 ①「格差と貧困」が大きな社会問題となっており、その克服が政治課題となっている。臨時職員の賃金引き上げと正規雇用化の考えはないか。②特別職、一般職の年収はいくらか。③臨時職員日給者の人数と平均年収はいくらか。④商工会議所調査による市内企業の平均年収はいくらか伺う。

答弁1 ①十日町ハローワーク募集平均と比べて高額なため、引き上げは考えておりません。職員は正規試験による採用であり、臨時職員の経験による正規採用は行っておりません。②市長1、255万円、副市長



大井田の郷公園（十日町市四日町）

953万円、教育長909万円、一般職566万円（平均年齢43・5才）③臨時職員数、20年4月は351人であり、平均年収（10カ月）は143万7千円です。④最新19年度版において、平均401万円（年齢42・6才）ということになります。

質問2 ①都市公園条例の改正にあたり、今後の整備と維持管理費の改善の考えはないか。②公園の地元委託管理費が不均衡となっている。改善の必要がないか伺う。

答弁2 ①規模の大きな公園は専門業者へ委託し、地域内のもものは引き続き地元団体等に管理をお願いしたいと考えております。

す。市民と協働して公園整備と維持管理に努めてまいりたいと考えております。②出発の時点が違い、急激な改革は難しいところでもあります。建設の諸条件を勘案し、一律がどうか色々な検証を行い、一元化の方向に持っていくべきと思っております。

雇用対策と多重債務相談窓口設置について

尾身隆一 議員

質問1 介護施設は、相次ぐ介護報酬の改定で経営は厳しい。また深刻な人材不足で、募集しても人が集まらず深刻な事態となっている。当市の現状と課題、今後の対応を伺う。

答弁1 いずれの法人も報酬単価引き下げ、人件費増で厳しい経営状況であります。収入は他業種に比べて低いとは考えにくく、特養施設勤務者の離職率も相当低い数値となっております。国が介護報酬の見直しについて検討を開始いたしましたので、この動向に関心を持ってまいりたいと考えております。

質問2 派遣労働者は臨時的・一時的な仕事に限定、3年を超えたら、企業は直接雇用の申出

をしなければならない。当市の現状と対応を伺う。

答弁2 仕事量に波があり通年雇用が難しく、繁忙期のみ利用せざるをえない状況もあります。ハローワークと情報交換を密にし労働者派遣事業所に対する許認可、指導、監督権を持つ労働局と連携して対応していきたいと考えております。

質問3 深刻な多重債務の解決のため、国は自治体に生活再建まで相談できる窓口の設置を要請。どう取組むか伺う。

答弁3 弁護士による市民法律相談や、司法書士による多重債務相談で専門的な相談を行っております。相談日は、市報でお知らせしておりますが、これからもPRに努めていきたいと思っております。相談窓口の専任化、常設化につきましては、相談件数の推移等を考慮し検討してまいりたいと思っております。

協働のまちづくりと森林整備の取組み

小林正夫 議員

質問1 市民の暮らしや生活の満足度を高め「市民主義・住民視点」を推進するためには、市

の職員の意識改革や支所機能の充実などが求められるが「協働のまちづくり」を進めるための方策を伺う。

答弁1 今年度から本格的な取り組みとして職員研修を開始しました。市民の参加と協力を得ながらじっくり取り組み、5年後、10年後を見据えた十日町流協働のあり方を作りたいと考えております。これからは、市役所が何でもやる時代ではないことを、市民からも十分に認識いただき、参加していただきたいと思っております。

質問2 外材依存形態がもたらした国産材価格の低迷、森林予算の縮小や市場原理主義、効率主義等により荒廃した森林整備が望まれる。健全な森林育成を市が先導し進めるべきと考えるが取組みはいかがか。

答弁2 市の森林面積は約39,900haで、市面積の67.4%を占めます。うち人工林の杉林は、約8,990ha、森林面積の22.5%、整備面積は100haと現状の整備率では健全育成に影響が懸念されます。

今年度は、中越地震復興基金を利用し、5名の森林作業班による市有林等の森林整備の推進を図ってまいりたいと考えて



適切な間伐が必要なスギ林

森林面積が極めて多い。遅れている環境税を導入して、森林の崩壊を防ぐことはできないか伺う。

答弁1 県は16年度に実施した県民アンケートで賛否が2分し、導入に慎重になっています。と推測されます。今年度から県が開始するモデル事業の動向を注視していきたくと考えております。また市長会でも全会一致で要望しております。

おります。民間支援では、国庫補助事業に2分の1の付け足し補助を実施しておりますが、国の新事業活用を検討したいと考えております。また、間伐材を資源として買い取る企業に運搬代の支給を行っております。

森林環境税の導入を、緑の少年団普及を

押木 貢 議員

質問1 洞爺湖サミットが間近に迫ってきた。全国でも新潟県が、また県内でも十日町市は

緑の少年団活動は、自然を大切にし、環境教育に大きな成果を上げている。取り組みを増やしてはどうか伺う。

答弁2 学校それぞれの歴史、環境、地域との連携がありますので、一律的に云々という議論は余り適さないと考えておりますが、活動が評価され、準じた環境教育や、触れ合いの行動といった色々なものを学校で取り組んでいるので、基本的にはそのような方向を考えております。

質問3 津南町樽田は、この春

セラピー基地に認定された。市内でも美人林や二六公園、焼野のブナ林など憩いの森がある。整備や利用の促進を願いたい。

答弁3 残念ながら1つの規模を比べると1、2番ではなく何でも十日町市がとってしまうことにはならないと思っております。既に多くの方々が訪れる森林もあります。癒しの場として森林整備あるいは森林内で散策道整備を行う場合は、積極的に支援して、そういう場所づくりを考えていく必要があると思っております。

後期高齢者医療制度について

鈴木善雄 議員

質問1 郡市医師会での「高齢者担当医」の届出状況は。

答弁1 医師会事務局に照会したところ、届け出した医療機関はないとのことでありです。

質問2 担当医の専門外の診察はどうするのか。

答弁2 厚生労働省は、今回の医療報酬の改定において、診療の抑制や必要な医療の制限がされるものではないと説明しております。

質問3 自己負担割合の判定方法は。

答弁3 窓口での自己負担割合の1割、3割の判定は、7月までは、世帯内の70歳以上、8月からは75歳以上の人の所得が対象となります。

質問4 市内、75歳以上の高齢者が医療制度を十分理解しているのか。

答弁4 市報や出前講座、新聞広告やチラシの配布など幅広い広報に努め、徐々に理解いただきつつあると思っております。見直しや廃止論議などにより、高齢者の皆様には制度自体がわかりにくくなっている現状であると感じております。

質問5 市職員の勤務評価は明確に実施されているか。

答弁5 市職員の人事考課に関する規程を定め、7月と1月に実施しております。

質問6 勤勉手当支給は勤務評価の活用によるのか。

答弁6 平成19年度6月から勤勉手当に反映させております。これは、十日町市職員の給与に関する条例の規程に基づいて、勤務成績に応じた支給としております。

今後の地域医療の 考え方について

川田 一幸 議員

質問1 地域住民が求める地域医療の考え方やそれぞれの役割を、命の道となる道路ネットワーク・医療機関ネットワークの現状の連携や体制について伺う。

答弁1 十日町圏域には6つの病院と38の一般診療所があり、医師数は76人となっております。この少ない医師数の中、病院と診療所の医療連携のもと、十日町圏域の医療を担っていただいております。特に救急における転院面で病診連携（ある開業医で診察したが、そこでは無理な場合に十日町病院に転院搬送する等）や病病連携（仮に津南病院で診てだめな場合、十日町病院にお願いする）が図られていると思っております。特定の病院に過度の負担がかかっていることもあり、病院群輪番制や在宅当番医制事業を行い、医療ニーズに対応していただいております。

質問2 今後の地域医療提供に向けた連携及び地域医療体制の充実について伺う。

答弁2 現在機能しております病院群輪番制や在宅当番医事業を維持しながら、中核病院を中心とした診療所との密接な連携のもとで、地域医療を担っていく必要があると思っております。医療にとって交通アクセスは重要な要素の一つであります。場所については、設置者の県、運営主体そして本市が十分協議した上で検討すべきであると考えております。今は、十日町医療圏における中核病院としての医療機能のあり方を先行すべき時期であると考えております。

学区は地域のあり方にも影響する

鈴木和雄 議員

質問1 大規模校、小規模校の良さや問題点は何か、又適正規模とは何なのか伺う。

答弁1 小規模校は、個々に応じたきめ細やかな指導や人間関係が深まりやすい反面、互いに考えを出し合い、学びあい、高め合うとする気持が育ちにくいという指摘があります。（大規模は逆の意味あい）適正規模は、個は集団によって磨かれるということ、成長著しい小中

学校9年間を、年上、年下と学び、行動し、ぶつかりあうことが、教育環境として重要であると考えております。

質問2 地域にとって学校の存在は何か、又地域の特色を生かしながら教育現場の中で、地域づくりの当事者としての芽を育てる事が、後継者育成の基礎を築く事になると考えるが伺う。

答弁2 学校は地域コミュニティのよりどころとしての役割を持つていてと考えております。学校が子供たちと地域をつなぐ核となり、地域に誇りと愛着を持つ創造性豊かな人づくりが達成されるものと考えております。

質問3 特認校制度や小規模校をネットワーク化する試みは、小規模校の良さを生かし、地域を守る事につながると考えるが伺う。

答弁3 登下校に係る交通条件の問題や、波があることなどにより、別の形での交流の方が効果が上がるのではないかと等、今後の研究が必要と思っております。ネットワーク化は非常にすばらしい考え方だと思いますが、学校側の負担増もあり、研究してまいりたいと考えております。

新地方公会計制度と 市財政分析について

阿部晃一 議員

質問1 4つの財務諸表（バランスシート、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書）の作成と公表について。

答弁1 人口3万人以上の市にあつては、平成20年度決算から新公会計制度に沿って作成するよう指導があり、当市でも財務諸表の作成準備として、特別会計や三セクなどの過去の決算統計データの統合作業を進めてきております。

質問2 新しい公会計制度による市の財政分析について、財政健全度を示す4つの指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）について、平成18年度決算に於ける数値を伺いたい。

答弁2 実質赤字比率と連結実質赤字比率について、各比率は黒字になっており該当しません。実質公債費比率は19・6%であり、これも該当しません。将来負担比率も200%程度です。で、早期健全化基準に該当しません。

質問3 市の指定管理、直営施設、第三セクター等、今後これらの施設にどう取り組むのか伺う。

答弁3 指定管理については、大半が指定期間3年であり、通知方式によって特定の事業者を指名しております。しかしながら、社会情勢の変化もありますので、選定につきましては、改めて望ましい指定管理のあり方を検討したいと考えております。直営で管理している、特にスポーツ施設については、指定管理に移行できないか検討を進めております。

今後の除雪体制の 維持について

山賀子平 議員

質問1 当市にとって道路除雪が福祉行政の根幹と考える。道路特定財源の一般財源化等により公共事業は更なる減少が予測され、業者依存の除雪体制への影響が懸念される。市民の除雪への意識改革に合せ、退職オペレーター（仮）「オペレーターバンク」の設立等を含め、官業民協働の持続可能な除雪体制の検討を望む。

答弁1 長期的には、請け負



移築前の松代郷土資料館

修委員会の答申に基づき、留守番的な管理ではなく、地域住民を中心に管理運営の受け皿を組織することを含め、民間の活力を大胆に導入した効率的運営管理を検討中であります。また、過疎対策補助金の趣旨が生かされるように、松代支所、教育委員会、観光交流課が綿密に連携し、地元関係団体との協議を深め、よりよい管理運営ができるよう努力してまいりる所存でございます。

高等教育機関の設立について

飯塚茂夫 議員

質問1 テクノスクールの跡地利用はどのように考えているか伺う。

答弁1 新潟市にあります学校法人から提案があり、色々調査しましたが、ハードルが高い状況とありますが、卒業生の受け入れ企業がなく、現在はとりあえず凍結状況になっており、今のところ跡地計画が発表され

ないというところであります。

また、当該用地は県の施設であり、市に対し買収の相談もありました。約1億円ぐらいの提示額があり、公共計画なら2割減でも良いということですが、今現在、市の財政状況を考えますと、購入してもその後どういう形で使うのかということから、非常に難しい状況であります。

質問2 高等教育機関の設立についての考え方と、今後の取り組みについて伺う。

答弁2 設立、誘致につきましては、地域の重要課題として取り組んできた経過があります。その必要性は現在も同様であり、総合計画でも誘致促進を掲げておるところであります。

具体的には医療、介護系のマンパワー養成のための教育機関が考えられると思っております。中でも医療関係のマンパワー養成につきましては、十日町病院改築を大きなチャンスととらえ、関係機関に対して積極的に働きかけをしているところであります。観光大学構想につきましても、現時点では、概要しか承知しておりませんが、調査準備会のお取り組みには敬意を表したいと存じます。

「寄附条例」の制定状況と今後の方針は

近藤紀夫 議員

質問1 寄附条例の目的と事業メニューについて伺う。

答弁1 市のまちづくりに賛同する人々の寄附金を財源として、個性あるまちづくりを進めていくという目的であります。

市が多様な財源を持つことは、財政強化が図られ、市民にとっては、税金と異なった形での市政参画の仕組であると考えております。寄附の対象となる事業は、冬季イベント、大地の芸術祭、福祉、教育、雪対策、自然環境の保全、自然エネルギーの活用など10項目であり、3年ごとには見直しをしたいと思います。

質問2 条例の広報と周知をどう図られるつもりか伺う。

答弁2 市報やホームページに掲載するとともに、チラシを作り各種イベントでの配布や、同窓会などの案内に同封したいと考えております。



解体作業中の旧織物会館

質問3 遊休施設・遊休用地施策の進捗状況について伺う。

答弁3 重点改革プランにおける公共施設の見直しのため、800を超える施設について調査を行いました。その結果、検討すべき施設96、廃止すべき施設52となりました。19年度は、建物関係は、10施設を解体し、4棟を売却しました。借地料が年額8千万円にもなっていることから、その軽減策として、建物解体に伴う賃貸借契約解除や買取を行い、年額100万円の借地料減額となりました。今後、も取り組みを強化してまいります。

議会傍聴者

6月6日から16日までの6月定例会期間中に、延べ人数で154人の方が傍聴に来場されました。(傍聴者名簿記載分)

また、6月10日には、十日町中学校の3年生約80人が議会の傍聴に来られました。

十日町中学校

議会見学感想

Aさん

議会では、一回一回の質問がとても長く、それを詳しく返答していた。質問が一回では終わらず二

回三回と質問していた。全員で

十日町について真剣に話し合っ

ていた。今回の答弁では、第三

セクターというのを初めて聞いた

が分かった。これから総合学習

で十日町の未来について考えて

いくが、十日町はけっこう借金を

しているということが分かったの

で、参考にしていきたい。

ので、参考にしていきたい。

Bさん

議会を傍聴して、一度挙手してから発言していることが印象に残った。話は難しかったが、私たちの安全に係わることについて、真剣に話し合っているのが安心した。自分一人の意見では市を



議会を傍聴する十日町中学校生徒

永年勤続表彰

去る5月28日に開催された第84回全国市議会議長会定期総会の席上、小堺議長・庭野茂美議員・北村公男議員が永年勤続表彰を受けました。なお、10年以上表彰につきましては、北信越市議会議長会からも表彰をされました。

◎正副議長8年以上表彰

小堺清司議長

◎市議会議員10年以上表彰

小堺清司議員

庭野茂美議員

北村公男議員



左から北村議員、小堺議長、庭野議員

動かすことも市民を動かすこともできないから、みんなで話し合い協力することが大切だと思

会派通信

十日町市議会

がいほうしん

◆清風会活動報告

議員の資質向上に向け市政に
対し、前年度は、高速情報通信
やバイオマスタウン構想などに
対し新たな提案を行なってきた。
今回は、住民の目線を基本
とした議会活動に向け、二日間
にわたり日本都市センター会館
で「明日の地方の方向を問う」
と題し、様々な視点から見た地
方のあり方を研修致しました。

其の中で、地方財政の一つで
ある交付税制度の考え方は、時
代とともに変える必要がある
が、国は合併を進め、交付団体を
減少させる事を考えたが、現
实的には、交付税額は実質増加
に転じる事も事実であり、改革
や分権を進める事ではなく、逆
に中央集権に走っています。

又、議会のあり方については、
議会基本条例を制定し、一般質
問の際に議員からの一方的な質
問ではなく、首長側に反問権を
与え、議員と首長の議論ができ

る動きが出ております。

全体を通して、地方と都会の
格差、東京一極集中、一人勝ち
であるとの見方とは別に、今後
は大都市の高齢化が一段と加速
し、都会も要注意の時代を迎え
る事になるなど、多方面からの
講演を聞く中で、議会が変わる
事や自治体の自立が求められて
おり、この研修に参加して、地
方自治の重要性は、昔も今も変
わらないと言う考え方で改革は
進められる事と、地方分権改革
の目的は住民が良くなる事、そ
の事を基本に今後も会派活動
の中で調査研究を進めてまいり
ます。

議会の傍聴においでください

- 次の議会(9月定例会)は、9月11日に開
会予定です。詳しい日程は議会事務局に照
会してください。(☎025-757-3119・市
のホームページにも掲載します。)
- 議場は市役所3階です。入口で住所・氏名
を記入するだけで傍聴できます。

お気軽にお出かけください。

常任委員会

TOKAMACHI

審査結果

提出された議案のうち、それぞれの常任委員会に付託され審査した議案と、その結果は次のとおりです。

総務常任委員会

◆とおかまち応援寄附条例制定
原案どおり可決しました。

建設企業常任委員会

◆市道の廃止
◆市道の認定
◆十日町市営住宅条例の一部改正

◆十日町市特定公共賃貸住宅条例の一部改正

いずれも原案どおり可決しました。

産業環境常任委員会

◆十日町市清津峡・土倉辺地総合整備計画の策定

◆十日町市妻有焼陶芸センター設置条例制定

いずれも原案どおり可決しました。

社会文教常任委員会

◆十日町市学校基金条例の一部改正

◆十日町市立小学校及び中学校設置条例の一部改正

◆十日町市立小学校及び中学校施設の使用条例の一部改正

◆十日町市立学校給食センター条例の一部改正

いずれも原案どおり可決しました。



産業環境常任委員会

6月議会

一般会計補正予算・主な事業

〈補正第1号・専決〉

○ふるさとの環境アメニティ回復事業（農林課）

震災復興基金を財源として、震災や豪雪で荒廃した森林整備とともに、一部の市道や林道の維持管理なども行います。

〈補正第2号〉

○電算システム改修委託（選挙管理委員会事務局）

来年度から始まる裁判員制度に備え、候補者選考にあたり選挙人名簿から電算システムで無作為抽出します。

○保育所適正配置検討委員会運営事業（福祉課）

保育園、保護者、地域住民等10人の委員で、合併協定に基づき、保育所の適正配置方針を検討します。

○訴訟に係る弁護士費用（環境政策室）

旧娯楽会館の所有者に対して起こした、アスベスト除去対策費用償還請求訴訟の弁護士費用です。

○アスベスト含有分析調査（環境政策室・教育総務課）

学校や公共施設の白・茶・青のアスベスト調査については実施済みですが、国から新たにトレモライト等3種類の調査指示があり取り組みます。

○大地の芸術祭運営事業（芸術祭推進室）

財団法人地域活性化センターの補助採択を受け、旧真田小学校を改修して、絵本作家の田島征三氏の作品を收藏、展示することを目的とする、民話と絵本の文化センター整備実行委員会に対し支援します。

○地方道路整備備臨時交付金事業（克雪維持課・川西支所農林建設課）

ガソリン税などを財源とする国庫補助金の新規採択により、市道珠川東田沢線と浅河原新町新田線の道路修繕を行います。また、通常の補助率は55パーセントですが、この度は60パーセントに引き上げ

○遺跡調査・遺物整理事業（文化財課）

主要地方道小千谷十日町津南線の道路改良工事に伴い、中里地域の「貝野大道下遺跡」と「真萩田遺跡」を発掘調査

となりました。

○都市公園台帳整備委託（建設課）

普通交付税の確保対策として、3月議会において26の各種公園を都市公園に種別替えをしましたが、新たな都市公園について台帳整備をするものです。

○広域事務組合負担金（防災安全室）

広域消防の松代・松之山統合分署建設に係る用地測量費や地質調査経費を負担します。

○全国瞬時警報システム整備事業（防災安全室）

消防庁からの緊急地震速報や弾道ミサイル情報を人工衛星を経由して防災安全室で受信できるようにします。

主要地方道小千谷十日町津南線の道路改良工事に伴い、中里地域の「貝野大道下遺跡」と「真萩田遺跡」を発掘調査

します。

6月定例会議決結果

市長提出議案	
件名	議決結果
専決処分の承認（平成20年度十日町市一般会計補正予算[第1号]）	承認
専決処分の承認（十日町市税条例の一部を改正する条例）	承認
専決処分の承認（十日町市都市計画税条例の一部を改正する条例）	承認
専決処分の承認（十日町市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	承認
固定資産評価員の選任（庭山 広和 氏）	同意
十日町市土地開発公社定款の一部を改正する定款制定	原案可決
工事委託契約の締結（十日町市特定環境保全公共下水道中里浄化センターの増設工事委託）	原案可決
十日町地域広域事務組合規約の変更	原案可決
十日町市営バス条例の一部を改正する条例制定	原案可決
とおかまち応援寄附条例制定	原案可決
市道の廃止	原案可決
市道の認定	原案可決
十日町市営住宅条例の一部を改正する条例制定	原案可決
十日町市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例制定	原案可決
十日町市清津峡・土倉辺地総合整備計画の策定	原案可決
十日町市妻有焼陶芸センター設置条例制定	原案可決
十日町市老人医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定	原案可決
十日町市つくし園条例の一部を改正する条例制定	原案可決
十日町市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定	原案可決
十日町市精神障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定	原案可決
十日町市学校基金条例の一部を改正する条例制定	原案可決
十日町市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例制定	原案可決

十日町市立小学校及び中学校施設の使用条例の一部を改正する条例制定	原案可決
十日町市立学校給食センター条例の一部を改正する条例制定	原案可決
平成20年度十日町市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
平成20年度十日町市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
平成20年度十日町市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）	原案可決
平成20年度十日町市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決
平成20年度十日町市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
平成20年度十日町市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
平成20年度十日町市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
平成20年度十日町市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
平成20年度十日町市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
損害賠償の額を定めること	原案可決

議会提出議案

農業委員会委員の推薦	原案可決
議員派遣	原案可決
30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持を初めとする教育予算の充実を求める意見書	原案可決
へき地級地見直しに関する意見書	原案可決

請願

30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の堅持をはじめとする教育予算の充実を求める請願	採 択
へき地級地見直しに関する請願	採 択
後期高齢者医療制度の中止・撤回の意見書を国に提出することを求める請願	不 採 択
ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願	不 採 択
十日町高校定時制の存続に関する請願	継続審査

【4月】 April

- 11日 ・ 全員協議会
- ・ 社会文教常任委員会
- 25日 ・ 社会文教常任委員会

【5月】 May

- 9日 ・ 全員協議会
- ・ 総務常任委員会
- 12日 ・ 観光・リゾート対策特別委員会
- 13日 ・ 議会管内視察

- 15日 ・ 社会文教常任委員会
- 27日 ・ 全員協議会
- 30日 ・ 議会運営委員会

【6月】 June

- 2日～3日 ・ 社会文教常任委員会行政視察（伊東市・掛川市）
- 6日～16日 ・ 平成20年第2回定例会
- 6日 ・ 本会議（諸般報告・特別委員会中間報告・議案審議）
- 10日～12日 ・ 本会議（一般質問）
- 13日 ・ 議会運営委員会
- ・ 総務常任委員会
- ・ 建設企業常任委員会
- ・ 産業環境常任委員会
- ・ 社会文教常任委員会

- 16日 ・ 本会議（常任委員長報告・追加議案審議）
- ・ 全員協議会
- 18日 ・ 建設企業常任委員会
- 20日 ・ 震災復興・豪雪等災害対策特別委員会
- 30日 ・ 全員協議会

議
会
レ
ポ
ー
ト

REPORT 1
特別支援教育取り組みの実態視察！

「社会文教常任委員会」では、6月2日(月)、3日(火)と2日間かけて、静岡県の特別支援教育の取り組みの実態を視察してきました。

1日目は、掛川市、社会福祉法人「ねむの木学園」を見学いたしました。ねむの木学園は、宮城まり子さんが1968年に設立した、日本で初めての肢体不自由児のための養護施設です。すべての人々に対し、その能力を生かし、正しい生活を送ることができるようなのが福祉ならば、福祉は文化であり、文化は福祉であると信じ、職員が一体となって、子どもたちの生

活指導・学校教育その他すべてにあたっておりました。積極的な対外活動も行っており、国内外において美術展やコンサートを開催し、文化の発展や海外との文化交流に寄与しておりました。「子ども美術館」にはすばらしい作品が展示されており、感動を覚えました。視察の日は雨が降っておりましたが、外国の方も含め、大勢の方々が来訪しておりました。



東部特別支援学校伊東分校の視察

2日目は、東部特別支援学校伊東分校（小・中学部）と、東部特別支援学校伊豆高原分校（高等部）を視察いたしました。熱海市、伊東市、東伊豆地区には養護学校が設置されておらず、10数年前から自宅から近い地元特別支援学校を設立して欲しいとの住民からの要望がありました。長い間、伊東市教育委員会と養護教育課との間で養護学校設置についての協議がされ、児童数が減少している伊東市立西小学校の余裕教室を活用して、平成11年度に東部養護学校伊東分校として開校、小、中学部を設置、平成14年4月には、県立伊東城ヶ崎高等学校の余裕教室を活用し伊東分校高等学校が開設

されました。

静岡県教育委員会においては、共に生き、共に育つ「共生・共育」の教育に力を入れておりました。同じ校舎の中で、一緒に生活し、ともに支えあって学び、生きる仲間として育っていく姿こそまさに共生教育であると実感いたしました。

【おわびと訂正】

市議会だより第13号に誤りがありました。

12ページの議会レポートの記事中、「今年の中越沖地震」は、正しくは「昨年の中越沖地震」でした。

おわびして訂正します。

あとがき

6月議会も終わり、県内も梅雨入りしたというのに、干天の慈雨に恵まれず、聞けば未だに10町歩余りも田植えが出来ない所もあるとの事。複雑多岐にわたる諸事情から一過性とは思われない世界的な食糧偏在、食糧高騰の折から、日本も根本的に食糧問題を考え直さないと大変な事になると思います。

日本は、産めよ、増やせよ（人口）、どんどん作ろう（お米）から、半世紀後は一転、先進国初の人口減少、米余り国家へと……。

十日町市もご多分に漏れず、少子化故に運動会が今年限りの小学校（平成21年3月で閉校）が、六箇小（昭和35年創立）、東下組小（明治8年創立）、仙田小（昭和49年創立）、清津峡小（昭和35年創立）と4校あります。4校とも、いづれも長い歴史を刻んだかけがえのない学び舎です。ふるさとの学び舎よ永遠なれ！

阿部晃一

